

令和2年余市町議会第2回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 1時46分

○招 集 年 月 日

令和2年6月16日（火曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和2年6月17日（水曜日） 午前10時

○出 席 議 員 （17名）

余市町議会議長 12番 中井 寿夫
余市町議会副議長 17番 土屋 美奈子
余市町議会議員 1番 野呂 栄二
" 2番 吉田 豊
" 3番 近藤 徹哉
" 4番 藤野 博三
" 5番 内海 博一
" 6番 庄 巖龍
" 8番 白川 栄美子
" 9番 寺田 進
" 10番 彫谷 吉英
" 11番 茅根 英昭
" 13番 安久 莊一郎
" 14番 大物 翔
" 15番 中谷 栄利
" 16番 山本 正行
" 18番 岸本 好且

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
副 町 長 細 山 俊 樹
総 務 部 長 須 貝 達 哉
総 務 課 長 増 田 豊 実
企 画 政 策 課 長 阿 部 弘 亨
地 域 協 働 推 進 課 長 羽 生 満 広
財 政 課 長 高 橋 伸 明
税 務 課 長 紺 谷 友 之
民 生 部 長 上 村 友 成
福 祉 課 長 照 井 芳 明
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 芹 川 か お り
保 険 課 長 中 島 豊
環 境 対 策 課 長 成 田 文 明
経 済 部 長 渡 辺 郁 尚
農 林 水 産 課 長 濱 川 龍 一
商 工 観 光 課 長 橋 端 良 平
建 設 水 道 部 長 千 葉 雅 樹
建 設 課 長 篠 原 道 憲
ま ち づ くり 計 画 課 長 庄 木 淳 一
下 水 道 課 長 北 島 貴 光
水 道 課 長 奈 良 論
会 計 管 理 者 （ 併 ） 会 計 課 長 秋 元 直 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長 水 野 貴 司
教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也
教 育 部 長 中 村 利 美
学 校 教 育 課 長 高 田 幸 樹
社 会 教 育 課 長 浅 野 敏 昭

選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長

石川 智子

○事務局職員出席者

事務局 長 杉本 雅純
主 幹 枝村 潤
書 記 小林 宥斗

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長(中井寿夫君) ただいまから令和2年余市町議会第2回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(中井寿夫君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位4番、議席番号9番、寺田議員の発言を許します。

○9番(寺田 進君) 令和2年第2回定例会に当たり、さきに通告しております避難所の感染防止対策について質問を申し上げます。

新型コロナウイルスの新規感染者は全国民の努力と協力によって減少傾向に転じ、緊急事態宣言が解除され、事態は着実に終息に向かっております。しかしながら、暮らしや経済に対する影響は深刻を極めております。また、治療薬の開発や検査体制の拡充も含め、医療提供体制の整備が不十分なままでの宣言解除に不安の声が多く聞かれております。あらゆる手だてを講じて迅速な支援を実現するとともに、新たな課題や不安に直接応える追加の対策が求められております。今後は新たな日常の確立に向

け再流行の防止に万全を期しながら社会経済活動の段階的な引上げを目指し、あらゆる組織がコロナの教訓を踏まえた改革に挑んでいかなければなりません。これには長期戦になることも覚悟し、必要な対策を適時適切に講ずることができるよう万全の備えを用意しておくことが重要です。新型コロナウイルスによる感染拡大が不安視される状況下においても、災害はいつ起きるか分かりません。災害発生時に町民が安心、安全に避難行動ができるようにどのように検討されているのかお伺いします。

1、避難所の開設に当たっては3密を防ぐ、隔離部屋を確保する等、今まで以上の避難所が必要かと思われませんが、現在の状況及び今後の計画をお伺いします。

2、感染症対策のためマスク、消毒液等の新たな物資が必要となりますが、どこにどの程度いつまで備蓄されるのかお伺いします。

3、現在配布されている防災ガイドマップを含め様々な情報が変わってきております。避難者が自ら持参していただく物品などの周知は、町民にいつどのようにされるのかお伺いします。

以上、3点についてご答弁よろしくお願ひします。

○町長(齊藤啓輔君) 9番、寺田議員の避難所の感染防止対策についてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の避難所の開設についてのご質問ですが、災害発生時、避難所においてソーシャルディスタンスを確保するなど3密防止に向け新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる場合には、より広い避難スペースの確保が必要となりますので、学校などの避難所におきましては体育館のほか余裕教室などの活用について検討するとともに、指定避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対策編の策定に向け、現在準備を進めているところであります。

2点目の感染防止用マスクなどの備蓄状況につ

いてのご質問ですが、感染予防用マスクは10万枚、アルコール消毒液は1,000本程度の購入準備を進めておりますが、購入時期につきましては市場の状況等を注視するとともに、速やかに購入できるように進めてまいります。

3点目の避難者が持参する物品等の周知についてのご質問ですが、現在余市町公式ホームページにおいて新型コロナウイルス感染症が終息しない中での複合災害発生時における避難行動と避難時において持参していただきたいものなどについて、消防庁が策定した知っておくべき5つのポイントを掲載し、お知らせしておりますが、今後は「広報よいち」7月号への掲載をはじめ、6月1日に開設いたしました余市町公式ラインなどを活用し、周知してまいります。

○9番(寺田 進君) 避難所の件について再度お伺いします。

お伺いしておりますと、避難所の増設等はまだ検討はされていないようですが、現在の件数のままで、恐らく今までの収容人数から半減以下の数になると思われますが、災害の度合い等にもよると思われますが、収容人数等については不安はないかどうかお伺いします。

○町長(齊藤啓輔君) 9番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

昨日も同様の議論をさせていただきましたけれども、避難所につきましては災害の状況に応じまして、親戚の家に避難するですとか、または自宅で避難する、または北海道と旅館ホテル組合が連携しておりますとお伺い、そういう施設を活用するなどして確保していくという方針でございます。

○9番(寺田 進君) 続きまして、備蓄品等についてお伺いします。

現在も当然備蓄されておりますし、新しくまた増やされていくと思っておりますけれども、この備蓄品等の管理、特に食料品等の消費期限等の管理はどのようになされているのかお伺いいたします。

○町長(齊藤啓輔君) 備蓄品の管理及び賞味期限の話でございますが、担当課におきましてきちんと備蓄率及び賞味期限の管理等も行っているという状況です。

○9番(寺田 進君) 余市町は、行政情報の発信方法でラインの公式アカウントを開設しての情報提供を発信されました。15日に町内での不審者出没の連絡が発信され、迅速な情報提供を多くの方々に発信され、素晴らしいことだと思います。しかしながら、ラインが利用できない方も多数いらっしゃると思われますので、書面での告知が必要かと思われませんが、ご検討のほうはどのようなふうになっているのかお伺いします。

○町長(齊藤啓輔君) 9番、寺田議員からの再度の質問に答弁させていただきたいと思っております。

もちろん従前から言われておりますとおり、電子的な情報提供に加えて、必要に応じて書面、ブラックアウトが起こったときも両方組み合わせを行いました、必要に応じて両方用いるということは検討しております。

○9番(寺田 進君) 緊急事態宣言を出し、罰則のない要請によってパンデミックの終息を図る日本の対応は、世界でも評価されております。日本人の素晴らしい気質に培われた住民の主体的、献身的な協力によつての結果であると思われます。この方法を成功させるには行政が住民に十分な情報をいち早く提供し、行政、住民、お互いの信頼関係を醸成することが不可欠であります。地域住民への早急な周知をお願い申し上げまして、質問を終わります。答弁あれば。

○町長(齊藤啓輔君) 9番、寺田議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

今後とも情報提供迅速化に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長(中井寿夫君) 寺田議員の発言が終わりました。

次に、発言順位 5 番、議席番号10番、彫谷議員の発言を許します。

○10番（彫谷吉英君） 第2回定例会において、道の駅について質問いたします。よろしく願います。

私は、これから計画する道の駅が余市町及びその近郊の将来に大きな影響があるものと思いますので、前回に続けて質問いたします。また、多くの町民からいろいろな意見が寄せられていますので、町長の具体的な、また誠意ある答弁をお願いします。

前回の答弁では、建設場所、建設時期、施設内容等どれに対してもコンサルに依頼して、調査中との答えでありましたが、その後調査結果資料ができて、町長はどう考えたのか伺います。

さて、道の駅は単に物販販売のみを目的にするのではなく、余市町及び関係町村の経済効果をはじめ観光、文化、教育の発信や各地から安らぎを求めてくる人たちに応える大きな枠で捉えるべきだと考えます。

ちまたでは高速道路の近いところだろうといううわさが流れていますが、その地域に造ると高速道路で下りて、買物をして、買物が終わったらよその町へ移動してしまうおそれがあるので、町の中への経済効果が薄れることが心配であるとの声もあります。そこで、旧協会病院跡地が浮上してきます。名店街、銀座商店街に近く、将来の発展にもつながります。

また、余市町の特色ある産物が少なく、仁木町も高規格道路の降り口に計画しているとのうわさもあります。そこで、前回も提案した古平、積丹、仁木などと連携した、つまり広域行政道の駅を提案し、高速道路を下りて、余市町内や近郊町村で観光し、仁木町を通り、高規格道路に入るコースなどのメニューを幅広く考えられる道の駅との声も聞かれます。

また、町外からの声としては、余市町は自然環境がすばらしいので、どこにもでもあるような物産販

売館的なものではなく、余市町の特徴を生かした道の駅として海を強調したり、山や農村を強調し、体験学習型、特に子供たちがいろいろ学べる施設、空間を備えた道の駅を造ってほしいとする声も聞かれます。

また、前回提案した防災施設の併設については町民の関心は高く、具体的な内容の提案も届いてきています。また、全国的に併設した例も幾つかありますので、後志管内で先駆けとなるよう取り組むことなどの町民の声があります。

これまで余市町の大規模事業はコンサル任せで、町民の意見を述べる場を設けず、反映されなかったことが大失敗の原因と考えております。また、自治体職員は専門知識が豊富と考えますが、発想、提案が意外と乏しく、企画専門業者に依頼してきました。結果は、町民不在の事業推進となり、失敗を繰り返してきたと言っても過言ではありません。町民の中には多種多様な発想を持っている方がたくさんおられるので、コンサルだけでなく、いろいろな町民の提案を反映させ、まちづくり全体の構想の中で惜しみなく時間をかけ、議論を尽くすべきと考えるが、答弁をお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の道の駅に関するご質問に答弁いたします。

1点目の調査結果資料に対してどう考えたのかとの質問ですが、令和元年度に実施いたしました道の駅再編整備に関する調査業務におきまして、大きく3点の調査結果が導き出されております。まず、1つ目として道の駅の整備適地としては後志自動車道余市インターチェンジ出入口付近の優位性が高いということ、2つ目として整備手法については官民連携による整備、特に公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方、いわゆるPFI方式の優位性が高いということ、さらに3つ目といたしましては道の駅の整

備には効果的かつ効率的な施設整備及び運営ノウハウが不可欠であることから、事業の計画策定段階から民間事業者の提案を受けることのできる民間提案制度の活用を検討すべきとの結論が導き出されております。今後におきましては、この調査結果を踏まえ、次の段階に向けさらなる検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、町民の提案を反映させ、惜しみなく時間をかけて議論を尽くすべきではないかのご質問でございますが、第2駐車場が本年4月1日より使用できなくなり、駐車機能の60%以上を失った既存の道の駅の現状を考えますと、移転を前提とした道の駅の再編整備は喫緊の課題であると認識しております。しかしながら、道の駅再編整備は町民をはじめ関係者の方々の関心が高い事業であることはご指摘のとおりであり、事業内容及び事業手法の妥当性が十分に確保されるよう必要な合意形成手続を経た上で、スピード感を持ってこの事業を進めてまいりたいと考えております。また、新たな道の駅に配置する機能や運営の在り方につきましては、先ほど申し上げたとおり、民間提案制度により民間事業者の創意工夫を生かした効果的かつ効率的な提案を受けてまいりたいと考えております。

○10番（彫谷吉英君） 町長がコンサルティングに頼んだり、道の駅に関して並ならぬ気持ちで取り組んでいることがよく分かりました。これまで余市町の大規模事業はことごとく失敗したと言っても過言ではないといえます。その代表例として、宇宙記念館とそれに付随する道の駅であると言いましたが、実は過去に余市町の一大プロジェクトが成功した例があります。それは、今我々が利用している上水道が北海道の先駆けであったこと、余市川の蛇行を切り替えて造った運動公園です。昭和29年頃、当時の民間出身の坂本町長が戦後復興の余市町まちづくり総合計画に取り組んだときです。余市町に必要なものは上水道施設事業と失業対策を兼ねた運動公園造成事業だとして、自分の政策をニッカウキ

スキーの社長で商工会議所の会頭だった竹鶴政孝に理解してもらい、期成会の会長になってもらい、事業の必要性を町議会や町内会に説明し、期成会で議論を積み重ね、長い年月をかけて完成しました。今上水道はあって当たり前、運動公園は昔からあったように使われておりますが、これが新しいまちづくりを進めるに当たって、行政の基本だと思います。したがって、新しい道の駅構想は単に物販だけでなく、防災、文化、教育含めた余市町の未来づくり、まちづくり計画にあると考えます。そういうことに関して、町長はどういうふうに考えていますか。よろしくをお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

常任委員会でも資料を渡させていただいておりますが、道の駅に関しましては単に物産販売館、ご指摘のようなものではなくて、様々な機能を備えた、とりわけ防災機能を備えたものというようなことも資料の中には含まれております。そういうものも含めまして、先ほど来申し上げましているとおおり、PFI方式が優位であるというふうな結果が出ておりますので、民間事業者の提案、創意工夫を生かしたものになるであろうというふうに考えております。

○10番（彫谷吉英君） 今コロナばやりですので、ついでにお聞きしますけれども、コロナが出た場合、この道の駅に避難所を計画する考えを持っているかちょっとお聞きします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思っております。

まだ計画されておりませんので、現段階で答えることは困難であります。

○議長（中井寿夫君） 彫谷議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位6番、議席番号18番、岸本議員の発言を許します。

○18番(岸本好且君) まず冒頭に、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々にお悔やみを申し上げますとともに、また同時に現在闘病中の皆様に一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

令和2年余市町議会第2回定例会開催に当たり、さきに通告いたしました質問1件を行います。前坂教育長におかれましては、答弁のほうよろしくお願いを申し上げます。

件名、学校現場における新型コロナウイルス対策について。4月7日、政府は新型コロナウイルス特別措置法に基づく措置として、緊急事態宣言が7都府県に発出されました。その後、感染が全国的かつ急速に蔓延し、4月16日には緊急事態宣言は全国に拡大しました。北海道は、感染者が増える傾向にあることから、特定警戒都道府県に指定されました。学校施設においても使用制限の要請、指示を受け、全小中高の一斉休校が5月末まで実施されてきたところです。学校が長期にわたり休校になることは過去に経験がなく、児童生徒はもちろん、学校運営に携わる教職員はじめ、保護者の方々は混乱を極める事態となり、関係者の心労は相当あるのではないかと思います。6月1日、町内各小中学校が再開しました。学校現場における新型コロナウイルス対策が児童生徒の健康と安全を守る意味で極めて重要になります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、一括の地方財政措置となっていることから、各自治体の裁量による部分があります。教育長にはしっかりと予算を確保し、本町の児童生徒の命と健康を守り、学校現場における安心、安全と豊かな学びを保障するため全力を尽くしていただきたいと考えます。以下、小中学校再開後の

教育現場の実態と今後の動向を踏まえ、6点について質問いたします。

1、学校運営に大きな影響が出ているのではないかと危惧されています。本町の学校現場の実態について。

2、長期休校による児童生徒の心のケアが必要となります。十分行われるよう学校体制を整備すべきではないか。

3、マスク、消毒用アルコール、ハンドソープ、非接触型体温計などの感染予防に必要な物品は十分確保されているか。

4、授業の遅れが非常に心配されています。残りの期間で授業時間数は確保できるのか。

5、各学校の情報機器の整備、通信環境の整備について。

6、教職員及び学習支援の増員について。

以上、教育長の見解をお伺いいたします。

○教育長(前坂伸也君) 18番、岸本議員の学校現場における新型コロナウイルス対策についてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の本町の学校現場の実態についてでございますが、本町の小中学校につきましては6月1日から学校を再開しております。再開に当たっては、これまでの感染防止策は継続して行うとともに、国から示されました学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにのっとり、各種教育活動を行うよう校長会を通じて指導しております。

2点目の児童生徒の心のケアに係る学校体制につきましては、議員ご指摘のとおり、子供たちが長時間にわたり学校生活から離れていることや感染症への不安や恐れを抱いている場合もあると考え、担任教諭のみならず生徒指導教諭、養護教諭など教職員全体で子供たち一人一人の様子を注視し、必要な場合には教育相談の実施やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣を要請するなどの対策を講じることとしております。

3点目の感染予防に必要な物品の確保についてでございますが、マスクにつきましては教育活動再開に当たり、保護者の皆様に手作りマスクの作成をお願いしているところでございます。また、これまで様々な企業、団体からマスクをはじめハンドソープ、手指消毒薬などのご寄附をいただいております。現在のところ各学校において不足している状況にはございません。体温計につきましては、非接触型体温計は学校に配置しておらず、通常の電子体温計で対応しているところでございます。

4点目の授業時数の確保につきましては、北海道教育委員会から放課後の補充授業や長期休業期間の短縮、学校行事に係る精選や準備時間の短縮など様々な工夫を行って授業時数の確保を図るよう求められており、教育委員会、各校の教頭、教務主任等で組織する教育課程担当者会議にて調整し、授業時間数の確保を図ってまいります。

5点目の各学校の情報機器や通信環境の整備につきましては、国のGIGAスクール構想により本年度実施いたします校内LAN整備や端末整備のほか、同構想の前倒し実施により児童生徒1人1台の端末を整備していく考えでございます。

6点目の教職員及び学習支援の増員につきましては、国の令和2年度二次補正予算に追加教員の追加配置について盛り込まれているところであり、各学校と協議しながら必要であれば追加配置の要望を北海道教育委員会へ行っていく考えでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○18番（岸本好且君） まず、1点目の学校運営に大きな影響が出ているのではないかという質問ですけれども、どうしても私ども学校の現場がなかなか把握できていない、保護者や生徒から聞く範囲しか分からないわけですが、今教育長から答弁ありましたように、これまでの感染症予防、拡大を防ぐために継続していること、それからマニュアルですか、それに沿ってきちんとされているものだと

思います。

それで、気になるところだけ確認の意味でちょっと質問しますけれども、教室の机の配置だとか、それから給食の取り方、換気だとか様々な取組をされていると思いますけれども、特に余市町の各小中学校で、要は学校の今現在置かれている教室の状況だとかで生徒が離れてそれぞれ学習だとか給食だとか、そういうもの取れるような状況というのは今きちんとされているのでしょうか。その辺ちょっと1点確認をいたします。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいま学校現場の状況等についてご質問がございましたが、基本、先ほど答弁を申し上げましたが、衛生管理マニュアル、国に示されたものによって感染防止策に対応しているところでございます。そういった中で基本的には3密を避けるということで、教室の中においてはできる限り、クラスによって人数が違うので、一定基準とはなりません。感染予防マニュアルに示されている間隔は全ての教室において保たれております。これについては、学校始まる前、私も含めて教育委員会の職員で確認をして、マニュアルに沿った間隔は取られているということで、3密は避けられていると判断しております。

あと、給食の関係でございますが、6月1日から給食も再開されております。そういった中で、当然でございますが、手洗いの確認だとか健康観察に記載だとか、これは給食に対応する教職員、児童生徒含めてなのですが、あとは会食に当たりましては飛沫を飛ばさない、机を向かい合わせにしない、会話を控える等々のそういった部分で感染防止対策に努めているというところでございます。

○18番（岸本好且君） 学校運営にちょっと関連して、今の状況はしっかりマニュアルに沿って衛生管理きちんとされているというのは分かりました。

4月27日に議員協議会の中で報告があったので

すけれども、今回のウイルス感染拡大によって相当大事な学校行事が中止、もしくは延期になっているというような報告がありました。その時点では中止になっているのは児童生徒の家庭訪問、それから全国学力・学習状況調査、併せて全国体力運動能力調査が、これが中止というふうになっています。そして、これ本当に生徒には大事なことなのですが、この時点で延期になっているのが児童生徒の健康診断、フッ化物の洗口事業や運動会、体育大会、そして一番子供たちが非常に楽しみにしている修学旅行、宿泊研修だとか、これは現在延期ということになっておりますけれども、これは6月1日再開後、当時と環境少し変わってきたこともありますけれども、現時点で特に延期になっている中で、私は健康診断とか非常に危惧しているのですけれども、そういうので今後行事実施が可能なものが出てきたのかどうか、その点ちょっとお聞きします。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいまご質問を受けました授業以外の対応等々についてのご質問でございますが、今完全中止にしておりますのは水泳授業でございます。これは、町の温水プール使っているわけでございますが、指定管理者であります水泳協会ともいろいろ協議をした中で、やはり3密を避けることは不可能であるということで判断をして、学校現場とも協議をして、まず水泳授業は中止にしております。その他いろいろ今修学旅行等々のお話もございましたが、今現在、先ほど答弁でも申し上げましたが、授業時間の確保ということで協議をしているところでございます。そういった中で授業の持ち方ということも当然含めて協議をして、まだ結論が出ていない状況でございますが、近々に結論を出したいと考えております。今のところは、先般もお話をさせていただきましたが、一応延期ということで、今後、授業時数との兼ね合いもございしますが、近々にそれらの取扱いを決定してまいりたいと考えております。

○18番（岸本好且君） まだちょっと先の話ですけれども、当然その時点では秋には開催される学会会だとか学校祭とか、その時点では出ていませんでしたけれども、それも今後実施するののかも含めて検討されるということで理解してよろしいのですか。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいまご質問がございましたが、各種行事は授業日数との非常に兼ね合い、リンクするところがございますので、学校現場、私もなるべく子供たちのために行事は行いたいと考えておりますが、くどのようなのですが、授業時数、学びの保障という部分もございしますので、そこは今現在慎重に協議しております。近々にその結果が出ると思っておりますので、出た段階で所管委員会等々に報告はさせていただきたいと考えております。

○18番（岸本好且君） 今特に行事等の関係で、大変苦勞されていると思うのです、実施に当たっては。例えば吹奏楽部だとか運動部含めて文化部がしっかり練習に、密にならないように生徒たち、感染に注意して多分練習とかされたと思うのですけれども、中体連の大会とか発表会が次から次と中止になっている状況って今も多分変わらないと思っています。そんな意味で、やはり児童生徒、今すごくいろいろなそういうクラブ活動に集中、ふだんはできているのですけれども、この状態でできなくなっているということは、そういう大会の場もない、発表する場もないということが非常に子供たちが本當につらい思いをされているのではないかと思っています。それで、これは今後のことなのですが、子供たちのためにも、これちょっと規模はどのぐらいになるか分かりませんが、これコロナ落ち着いた状況が前提なのですから、独自の、町内の中の学校でやるのか、後志地区なのかちょっと別として、そういう交流会的なものを実施してあげたほうが子供たちもいいのかと思います。

けれども、そのようなことは現時点で考えておられるか、もしくは校長会、それから後志教育局とか、現在そういう関係のものは出ていないかどうか、その辺を出ているかどうか含めて質問いたします。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

部活動の関係でございますが、学校再開と同時に活動はしております。ただ、やはり感染防止という観点で非常に制約を受けた中での活動でございます。また、中体連等の中止も決まっております、そういった発表の場ではないのですが、その場を制約されるということで、まさに議員さんおっしゃるとおり、本当に子供たちがかわいそうな思いをされて、つらい思いをされているというふうに私も思っております。そういった中で、スポーツ大会等になりますと、やはり各主催者がいろいろなお考えを持っていますので、今後そういった場を各スポーツの競技団体で、中体連等も中止になりましたので、それに代わるものはないかということでもいろいろ考えをとるか、いろいろ検討しているということも聞き及んでおりますので、私どももそういうこと注視しまして、学校現場ともお話をさせていただいた中で、そういった場があれば私どもが協力できることがあれば、当然のことですが、子供たちのために対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○18番（岸本好且君） 実施に当たっては本当に細心の注意が必要だと思っておりますので、小規模でも結構ですので、これ後志全体になるとなかなか、他町村の教育委員会とも関係ありますので、ちょっと余市の子供たちのために何か工夫したものをできる事業あればいいかなと思っておりますので、教育長、お願いします。

この学校運営の関係で最後の質問なのですがけれども、今国の交付金の中で学校での感染症対策や学習教材の整備を進めるために各学校、いろいろ地域の感染、その状況もありますけれども、1校当たり

100万円から300万円を緊急的に支給というか、そういうことを国が検討されていますけれども、本町はそのような活用というのは今現在考えておられるかどうかお願いします。

○教育長（前坂伸也君） 岸本議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ご案内のとおり、国の二次補正予算、これは決定されております。そういった中で、学校関係に関するメニュー等々多くございます。補正予算等々も絡みますので、今明確にお答えすることはできませんが、感染予防対策等々、私どもも学校、子供たちのために活用できるものがあれば活用してまいりたいとは考えておりますが、これは町全体に関わることでございますので、この時点で明言は避けさせていただきたいと思っております。

○18番（岸本好且君） 次に、2点目に入らせていただきます。

長期間休校になったということで、児童生徒の心のケアというのが非常に重要だということで、今の教育委員会もカウンセラーも含めてその対応を行っていくということですが、特にちょっと私も心配しているのは新1年生が全然学校生活になじまない間に休校になったということで、まさに今6月が新学期というか、その時期だと思います。しかし、環境も変わっていますので、特に新1年生の学校生活というのは大変子供たち、低学年だけになかなか言えない状況があるのかなと思うのですが、特に低学年のそういう学校生活の変化というものは見られたような事案というのは今のところ起きていませんか。その辺ちょっとお聞きします。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁をさせていただきます。

心のケアのご質問でございます。今議員、お話がありましたとおり、まさに低学年の児童生徒のやはり対応といえますか、それは慎重にしなければならぬと思っております。私も6月1日から5日にか

けて後志の教育局の職員の方と学校を回っております。そういった中で、短い時間ではありますが、授業風景等も確認をさせていただきました。総じて落ち着いて集中して授業を受けられていましたが、校長先生、教頭先生とお話をさせていただきましたが、今まさにご質問にありました1年生、やはり落ち着きがないと。これは、入学して間もなく休業になりましたので、ある意味やむを得ない部分もあるかもしれませんが、学校現場としては1年生を何とか落ち着かせて授業に取り組むということをやったり課題として持っているようでございます。この間2週間たっておりますが、今そういった大きな問題として学校現場からお話はお聞きしておりませんが、引き続きそういったことも含めて、心のケアという部分がやはり学びを進める上での大前提だというふうに考えておりますので、今後学校現場とも連携を取りながらこの部分についても注視してまいりたいと考えております。

○18番（岸本好且君） 今新1年生の話もしましたがけれども、中学3年生もそうなのです。受験を控えているということもあるので、もう中学生ですので、小学1年生よりは心配ないと思いますけれども、受験を抱えていることで、その辺も併せて学校で何かあったとき相談できるような体制、きちんと取っていただきたいと思います。

それで、6月1日から学校が再開して、今教育長言いました2週間余りたって、何らかの形で欠席する生徒が増えているとか、その辺は変わりありませんか。学校で落ち着きがないだとか、そういうのは多少見られるとしても、学校を休み出したとか、そういうことはないですか。その辺ちょっと確認しておきます。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁をさせていただきます。

ただいまご質問がございました6月1日後の学校再開からコロナウイルス感染症の不安から欠席している児童数ということで、私どもも各学校調査

をしております。その結果でございますが、昨日現在でそういった不安から欠席している児童生徒につきましては1つの小学校で1件ございます。その他の学校については、そういった児童生徒はいないということで承知をしております。今後におきましてもそういった部分は十分課題として持って、学校と連携して対応してまいりたいと考えております。

○18番（岸本好且君） 健康管理、ここでは心のケアと質問しましたけれども、いろいろな体調の異変とか、これから季節的にも暑くなって、ただでさえ体力とかの関係がありますので、しっかり見てやっていただきたいと思います。

この項で最後なのですけれども、スクールカウンセラーの配置で、児童生徒の健康状態の把握や相談等充実するということがこれまで以上に大事になると思うのですけれども、今教育長の答弁では派遣も考えているということなのですけれども、これは余市町、町村レベルの学校でスクールカウンセラーを正規に配置するというのは難しいのでしょうか。その辺ちょっとお願いします。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

スクールカウンセラーにつきましては、今現在会計年度職員でございますが、町内に1人配置をされております。そういった方々の当然協力も得ながら、子供たちの心のケアについては万全を期してまいりたいと考えております。

○18番（岸本好且君） 了解いたしました。

次、3問目のマスク、消毒液のアルコール、ハンドソープ、要は感染予防に必要な物品なのですけれども、今答弁ではいろいろ保護者の手作り、それから各団体からの寄附等があって、今のところ確保はされているということで、やはりこれから第2波、第3波、北海道は第3波になるのかな。いつそのような状況になるかも分かりませんので、十分必要な物品については学校に感染の予防品の備蓄に差が出ないようにしっかり配慮していただきたいと思

います。

それで、非接触型体温計が、学校では今使われていないということなのですけれども、これもちょっと予算的なものがある、メーカーによって違うのですけれども、いいものでしたら1台当たり8,480円、3,000円台からもあるのですけれども、これはつけなくてもいいということで、例えば学校、官公庁、要するにそういうところ、それから北海道教育委員会のほうからできるだけ接触しないような体温計を、予算措置も含めて、そんな方法は今現在ないのですか。ちょっと学校側も大変だと思うのですけれども、その辺お聞きします。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

体温計に関するご質問でございましたが、基本マニュアルには登校前にご家庭で検温をしていただくということになっております。そういった中で登校後、教員が検温されていないお子さんには別室で検温するという体制で今対応しております。実態を申し上げますと、ほとんどの子供さんが家庭で検温して登校していただけるということで、各保護者においても相当感染防止という部分では意識を高いものを持っていただいて、協力していただいていると思います。ただ、今後第2波、第3波ということも言われておりますので、そういった備品等についてはいろいろな部分で私どもも必要に応じて整備しなければならないということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○18番（岸本好且君） 金額的には、学校数も少ないですし、生徒数もあれですので、そんな大きい金額でないと思いますので、学校現場の先生方の負担もありますので、ぜひ設置の方向で今後努力していただきたいと思います。

4番目の質問に入ります。授業の遅れというのが相当数いろいろ出ています。質問では残りの期間で授業時間数は確保できますかという質問なのですけれども、いろいろそれぞれ教頭先生の連絡会です

か、そういう担当会議で今検討されている、どうしたらいいかということも含めてあれなのですけれども、これ授業時間数を確保するために、夏休みはもう間もなくなのですけれども、冬休み期間の削減などは、そういうのはこれ余市町独自というよりも文科省とか道教委のほうで方向性というのは示されているのですか。こま数を確保するための休み期間の調整といいますか、そういうのは出ているのですか。その辺お聞きします。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

国では、ご案内のとおり、標準時間数ということで定められておまして、この標準時間数、あと6月1日から始まったという部分でそういった時間の確保をいかにするかということで、今長期休業の短縮も含めて検討をしているところでございます。そういった意味において、学びの保障ということ、非常に大事ですので、そういった標準時間数、あとカリキュラムの問題等々、そこを総合的に判断して、今精力的に協議をしているところでございまして、近々にそういった部分、行事をどうするかも含めて学びの確保について方向性を示すということでございます。

○18番（岸本好且君） 授業のこま数のやりくりとか、やっぱり学校現場で大変苦勞されていると思うのです。初めての経験ですので、一概に言えないのですけれども、授業の遅れを挽回するために少し急ぎ過ぎるという見方も一方であります。そのことが児童生徒や教職員、またこれ仮に夏休み、冬休みが日数が削減となれば、保護者にも相当、ただでさえ長期間休校でしたので、今度夏休み、冬休みが減ることになると負担とか影響が出るのではないかと思いますので、その点についても十分配慮しながら一番いい方法で時間数の確保ということを決めていただければと思います。標準時間数というのはありますけれども、絶対必ずやらなければならないものと、もしくは緊急事態ですので、この

部分の授業については多少範囲を緩和、通常どおりやるということではなくて、ちょっと地域性もありますけれども、そういうことで十分時間数については工夫されて、大変だと思いますけれども、やっていただければと思います。

5番目の質問に入ります。各学校の情報機器の整備と通信環境の整備ということです。さきの臨時議会の補正でも小学校費、中学校費、それぞれ、小学校費では846万円、中学校費では387万円ということで備品購入という形で情報端末機器等購入で、これは小学校5、6年生全員と中学1年生に全員ということだと思いますけれども、今後段階的に全生徒に端末の配備というのが計画されていると思いますけれども、教職員の分も含めて完全に整備されるというのはこれからどのぐらい見ていらっしゃるか、それお聞きします。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

オンライン授業に関するご質問でございますが、さきの臨時交付金、さらに補正予算等でも計上されたところでございますが、当初は令和5年まで段階的に整備するというところでございましたが、それがこのコロナウイルスの関係で前倒して実施するように国のほうからも補助制度が拡充されております。そういった中で、私どもも学びの保障という観点で、答弁でも申し上げましたが、1人1台ということで今整備を進めているところでございます。近々に、この第二次補正、また臨時交付金等々も示されておりますので、その中で予算措置をさせていただいた中で、1人1台の端末の確保ということで対応してまいります。

○18番（岸本好且君） 積極的に整備に向けて努力していただきたい。実は今回コロナの感染拡大の終息というのは、これはめどというのはまだまだいつなのか予測つきません。夏が過ぎて、秋になって、少しずつ寒くなっていきますと、専門家によると再び拡大するのではないかということの見方もあり

ますので、そうすると、今令和5年の話もありましたけれども、再度長期にわたる休校が考えられます。そのためにオンライン授業というのが非常に大事だし、準備は喫緊で急いでやらなければならないと思います。そういう意味でしっかり機器類の整備はもちろんです、ここからちょっと前坂教育長とは直接関係、範囲でない、答弁できる範囲で結構なのですけれども、私も一般質問で町内の通信環境の整備、努力してほしいということで質問しておりますが、これ新ひだか町、今日の道新の新聞では赤井川村、今回の国の臨時交付金を活用して光回線の通信網を整備する。新ひだか町ではもう着手するということが新聞報道がありました。赤井川は検討するということが、通信環境の整備というのは教育上非常に特に今後において大変重要な位置を占めるとは思います、教育委員会の立場で町部局とも連携してこの整備に努めていただきたいと思います。何かこの関係で見解があればお聞きしたい。答えられる範囲で結構です。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

通信環境の整備ということでございますが、本町においては基本学校で今インターネットの接続環境ということで対応させていただきますが、当然町内でまだ光回線が整備されていないところがございまして、そういった部分では国のほうもいろいろお考えがあるように聞いております。結果としてそういうものが整備されれば、当然このオンライン授業にも非常にプラスになるということで認識はしております。

○18番（岸本好且君） ぜひとも町部局とも連携しながら余市町の通信環境、一步前に進めるようお願いしたいと思います。これ子供たちの学習にも関わっていますので、要望したいと思います。

最後の質問になります。教職員及び学習支援の増員についてです。これも様々国の交付金の中でもこの関係についてはそれぞれ示されておりますけ

れども、今回のコロナウイルス感染の拡大による影響というのは一般社会もそうなのですけれども、学校社会においては、大変な打撃があったということで、今後も学校現場というのは、今それぞれ教育長が答弁されたように、今までにない違う対応に追われる日々が今後とも続くと思います。児童生徒の学習はもちろんです、本町の子供たちが学校現場で健やかに成長していく、そういう保障するためにもぜひとも教員の増、それから学習支援の増員は本当に必要だと思います。そういう意味で子供たちの健康を守るというまた新しい分野の仕事が学校現場の先生方に起きていますので、学習、もちろん学校生活を生徒第一で送ってもらうために現実的な教員の配置をお願いしたいと思いますが、もし見解があればお聞きしたいです。

○教育長（前坂伸也君） 18番、岸本議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

議員のご質問にもありましたとおり、学校現場はかつて経験のしたことのない厳しい状況でございます。そういった中で、教職員の皆さんは新型コロナウイルスの感染から子供たちを守ると。かつ限られた期間内で学びを保障するというところで、本当に使命感と緊張感を持って一生懸命頑張っておられます。今教職員への負担という部分でのご質問だと思いますが、今国の助成制度の中で学習指導員やスクールスタッフの追加配置という部分もうたわれておりますので、そういったことも十分に念頭に、子供たちの学びの保障とともに教職員の皆さんの負担軽減のためいろいろ対応について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中井寿夫君） 岸本議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議、さらに諸会議の開催、昼食を含め、午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午後 1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位7番、議席番号8番、白川議員の発言を許します。

○8番（白川栄美子君） 令和2年第2回定例会に当たり、さきに通告しております1件について質問を申し上げます。

障がい者福祉施設への支援について伺います。新型コロナウイルス感染拡大により、多くの障害者福祉事業所や利用者に深刻な影響を及ぼしている実態があることが障害者団体の調査で明らかになりました。就労支援の事業所では生産活動に携わる障害者の工賃補償もままならないと言われている中で、先日障害者団体から政府に対して事業所への工賃の補償を求める要請をしたとの報道がなされておりました。緊急事態宣言が解除され、事態は着実に終息に向かっておりますが、本町ではいまだ自粛されている観光業界や企業等もあり、就労支援の事業所にとっては町内の企業等から請け負っている仕事がストップしていることで利用者の給料が半減し、事業所においても運営費の中から負担せざるを得ない状況にまで来ていると伺っております。以下、質問を申し上げます。

本町では障害者福祉就労支援系の事業所は何件あるか伺います。

今回のコロナウイルスによる影響を受けている事業所の現状はどのようになっているのか伺います。

今後、本町の財政支援についての考えも伺います。

次に、障害児通所支援について伺いますが、障害児通所支援は児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援と様々な支援箇所がありますが、いずれも町内に限らず、他町村からも療育支援を求めてきていると伺っております。このたびのコロナウイルス感染防止に当たり、携わ

っている方々には万全な対応の中で取り組まれていることと思いますが、本町では事業所側に対して感染防止のためにどのような手を打っておられるか伺います。

また、日常使うマスク、手洗いの消毒液が不足している声も聞き及んでおりますが、町としての対応はどのようにされているか伺います。

今後の財政支援についても考えるべきと思うが、見解を伺います。

以上、よろしくお願いたします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の障がい者就労施設への支援についてご質問に答弁申し上げます。

1点目の本町における障害者就労支援事業所数につきましては、食品加工1か所、請負作業2か所、農業支援1か所及び独自作業1か所の5か所となっております。

2点目の新型コロナウイルス感染症拡大による各事業所への影響につきましては、食品加工事業所、請負作業所ともに減少となっており、事業収入は昨年度と比較して最大で4割程度の減収と伺っております。

4点目の障害児通所支援につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する国の通知等に基づき、各施設において手洗いや消毒、定期的な換気の実施等が徹底して行われているところであり、本町といたしましてもこれら啓発に努めているところでございます。

5点目の不足している衛生消耗品等につきましては、これまで町へ寄附いただきましたマスク等を障害児通所施設を含め各福祉施設等へ配付しているところでございますが、今後も関係施設との連携を密にしながら対応してまいります。

3点目と6点目の今後の財政支援につきましては、現在障害関係事業所を含む町全般の事業所の全体の状況を調査しながら必要に応じて支援を検討するところでございます。

○8番（白川栄美子君） 今町長のほうから答弁をいただきました。今回私たちもこの就労支援事業所を公明党として何件か回らせていただきました。その中で本当に訴えていたことがコロナだから子供たちというか、利用者に自粛してくださいということとはまずは言えないと。そういうふうになることによって、その利用者たちは通常の生活があつて平常心を保っているというか、精神状態を保っていることで、もしこれが来ないでくださいとか、そういうふうになったときにやっぱり精神的なバランスも崩れてくると。だから、これは本当に家にいてくださいということも言えないのですよという話も伺っていました。またそして、施設側のほうからはやっぱり来る以上は利用者に少しでも賃金を払わなければいけないと。そういうふうになると、国のほうでは介護給付金の中から利用者にお金を払ってもらってもいいのだよというお話もあつたということ伺ってしまして、でも実際に国からもらっている給付金というのは運営費のためにやっぱりほとんどいただいているから、そこから利用者に対してのお給料というの払うということになると運営費が大変になると。そうすると、本当に実態として困るのだということも言われていました。そんな中で、国の財政支援も求めてみたけれども、ちょっと該当にはならなかったというお話も聞いてみたり、あとは今回そういう話を聞いた中でたまたまテレビを見たら、障害者団体の方がそれこそ給与の補償をしてほしいとテレビで訴えていたということを見たわけなのですけれども、そういうふうにならぬに国に訴えるまでの状況にこういった事業所というのはなっているのだなということ改めて感じさせていただきました。そういう部分で、今町長の答弁の中に、全般的な状況考えて、必要となったときには支援を検討するというを今町長の答弁の中で言われていたのかなと判断したのですけれども、今後の中で本当に、今第二次補正の中で国のほうでは私たち公明党としても政府のほうにいろいろな

ことを要請しております。その中に障害者の福祉の就労系サービスにおける工賃確保の支援ということもこの中にちょっと今回のっているのですけれども、それが果たして政府のほうではどういうふうに取り上げてくれているか分かりません。その中で、もしこれが本当に可能になった場合は町としても本当に率先してそういう事業者に要請してくださいということを訴えてほしいなというのとそういう要請の仕方の支援というのもしっかりやってほしいなと思うのですけれども、そのところは町長としてどういうふうと考えていきますか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

賃金が減っていて大変だという話、障害者福祉施設に限らず、経済主体全般的において同様の状況が発生しているわけでありまして。政府のメニューを見てみますと、やはり手厚く経済支援策が数々出ておりまして、経済産業省のほうでも5割以上減った事業者に対しては持続化給付金などを出しているという中で、今回4割減が最大ということではなかなか適用されなかったのではないかと推測されます。二次補正、今参議院で議論をされていますけれども、国からメニューが出てきた際には当然のことながら町としてもきちんと執行していくというような考えではあります。

○8番（白川栄美子君） 次、障害児の通所支援についてなのですが、ここの通所支援というところは全然該当になることが何もないというか、何かそんな感じなのです。それで、もしここもいろいろなことを聞いてみたときに、先ほどの答弁の中に今後の中でマスクが必要であればマスク、それから手洗いが必要であればそういった消毒のことも支援しますというお話もされていました。そういう部分では、本当にここにも携わっている先生というか、それこそ関係者のスタッフというのはいかにして子供たちにも感染させないかということもしっかり自分たちの芯に、そう思いながらきつともって

こういう事業所の方々はそういう部分に携わっているのかなと思っているのです。そんな中で、ここに対しての国からの支援というのはどのように認められるか分かりませんが、ここも併せてもし国からの何らかの支援がもらえるのであれば、そこも手厚く町として支援していただきたいなというのはありますけれども、そこも必ずお願いするというで考えてよろしいでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

現在国の二次補正予算案が審議されているところでありますけれども、障害者就労継続支援事業のA型とB型の事業所へも、予算の成立までは予断はできませんけれども、1事業所当たり最大50万円が支給されるという話もございます。また、消耗品に関しましては町のほうでも様々な、皆様方からマスクですとか寄附をいただいておりますので、先ほどの答弁ございましたが、そういう消耗品に関しては随時配付させていただいているということでありまして。

○8番（白川栄美子君） 児童発達の関係の支援の関係も含めてということだったのですけれども、それも同じく考えてよろしいということですよ。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

福祉施設関連は全般的に考えているということで理解していただいて構いません。

○8番（白川栄美子君） 分かりました。

そして、もう一つ、障害者の就労支援系のほうの事業所の方の話の中にもちょっとあったのですが、そこにはグループホームも何か所かやられているところがあると。グループホームやられていて、もしそこがコロナに感染した場合どういうふうの手だてを打っていいか分からないのだよねという心配もされているということもちょっとおりましたので、その部分はもしそういう状況になったときにはしっかり行政として支えていっていた

だきたいと思うのですけれども、それもちょっと町長のほうに答弁いただきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

グループホームでコロナが発生した際の対応に関してだと思いますけれども、もちろん所管が都道府県になってきますので、きちんと都道府県とも連携しながらそこは対応するということでございます。

○8番（白川栄美子君） 分かりました。

最後ですけれども、先ほどの町長の答弁の中にも何らかの形で支援が必要なときはちゃんと支援を検討するとお話しいただいておりますけれども、もし国の支援も何も該当するものがなかったといった場合に本当に余市町独自でしっかりやっぱり何らかの形で少しでもたくさんの事業所に支援していただきたいなというのが一番の望みでありますので、今こういうときにいろいろな部分で多分お金がかかっていると思うのです。それで、その支援の一つにも本当に町として心尽くしていただきたいなと思いますので、最後町長の答弁いただいて、終わりたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

福祉政策全般に関しましては、担当課としましてもしっかりとコミュニケーションを取って情報を集めているということでございます。その中でももちろん、国からの支援がつかないということはなかなか想定されないことではありますけれども、きちんと必要などころには必要な支援できるようなコミュニケーション、情報収集は常にしているということでございます。

○議長（中井寿夫君） 白川議員の発言が終わりました。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたい

と思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明18日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時46分

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 12番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 9番 寺 田 進

余市町議会議員 10番 彫 谷 吉 英

余市町議会議員 11番 茅 根 英 昭